

令和2年5月26日

川口市スポーツ少年団
種目代表者 各位

川口市スポーツ少年団
本部長 田中 一光

スポーツ少年団活動の再開について（通知）

日頃より、本市スポーツ少年団事業にご理解後協力を賜り、誠にありがとうございます。

5月25日に緊急事態宣言が解除されたことを受け、6月から本市スポーツ少年団の活動を再開することといたしました。

つきましては、下記のとおり、感染リスクを極力減らしつつ、活動に関わる全ての方の健康安全に十分留意され、活動を再開していただきますようお願い致します。

記

1. 活動の再開日 令和2年6月1日から

2. 活動再開に際する留意事項

- ・屋内、屋外問わず、3“密”（密閉・密接・密集）を避ける。
- ・ソーシャルディスタンス（概ね2メートル）を取る。
呼気が激しくなる際は一層距離を開ける。
- ・団員の体力を考慮し、活動は2時間程度にとどめ、運動強度や日数を検討する。
- ・活動場所の換気をこまめに行う。
- ・練習当日は検温し、平熱を越える発熱や咳など、風邪のような症状が見られ、体調が優れない場合の参加は控えさせる。
- ・活動（練習）会場にいる全員（保護者含む）の名前を控え、しばらく保管する。
- ・休憩時間には、うがい・手洗い・消毒を徹底させ、タオル・飲料の共用はしない。
- ・可能な限りマスクを着用する。（役員・スタッフ・保護者等含む）
- ・大声での発声、声援、会話は控える。
- ・当分の間（学校が通常登校が始るまで）、自チームのみの単独活動とし、練習試合や合同練習等の他団との交流が含まれる活動はしない。
- ・団員、保護者に再開に対する説明をしっかりと行い、理解を得ること。
- ・施設の使用については管理者の指示に従い利用する。

3. その他

- ・ 6月以降は気温が急に上昇する傾向があることを鑑み、熱中症対策にも十分注意する。
- ・ 今後、各競技団体から活動再開に向けたガイドラインが発信された場合は、本通知を参考に競技団体のガイドラインに沿って活動を再開する。
- ・ 添付の「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防のガイドライン」及び「スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト」を参照し、内容を踏まえて活動を再開する。

川口市スポーツ少年団

川口市教育委員会教育総務部

スポーツ課 篠塚 雅菜美

TEL 048-259-7658

FAX 048-258-3400